3

# 第44回 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2023年3月29日(水曜日)午前11時 受付開始:午前10時

## 開催場所

栃木県日光市嘉多蔵668番地 ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 議

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役 を除く。) 5名選任の件

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の 観点から、株主の皆様におかれましては極 力書面またはインターネットによる事前の 議決権行使をお願いいたします。

また、本年は株主総会終了後のお土産の配 布、並びに懇親会につきましては諸般の事 情を鑑み、中止させていただきます。何卒 ご理解賜りますようお願いいたします。

#### 目 次

第44回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
(提供書面) 事業報告······	4
連結計算書類······	21
計算書類	24
監査報告	27

株式会社大日光・エンジニアリング

株主各位

栃木県日光市根室697番地1 株式会社大日光・エンジニアリング 代表取締役会長 山 ロ 侑 男

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては極力書面またはイン ターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月28日(火曜日)午後5時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2023年3月29日(水曜日)午前11時
- 2. 場 所 栃木県日光市嘉多蔵668番地

ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

- 1. 第44期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第44期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

DI F

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 : https://www.dne.co.jp/news/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】:https://d.sokai.jp/6635/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト】 : https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトにつきましては、「銘柄名 (会社名)」に「大日光・エンジニアリング」または「コード」に当社証券コード「6635」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある 「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

## 【招集にあたっての決定事項】

(1)当社は、法令及び定款第13条の規程に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を前述のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会参考資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」、②計算書類の「個別注記表」

- (2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会参考資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3)書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

**2023**年 **3** 月**29**日(水曜日) **午前11時**(受付開始:午前10時)



## 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送くださ い。

行使期限

2023年3月28日 (火曜日) 午後5時10分到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2023年3月28日 (火曜日) 午後5時10分入力完了分まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ 遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

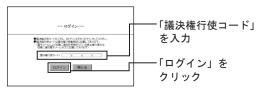
# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

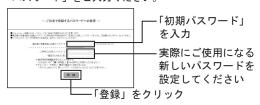
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

## 事 業 報 告

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
- ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境を振り返りますと、国内においては、ワクチン接種の進展により新型コロナウイルス感染リスクが低下し、また、まん延防止重点措置が全面解除されたこと等により景気は緩やかに持ち直しました。米国では、堅調な雇用情勢を背景に個人消費が底堅く推移したものの、インフレの高進を受け、FRBが複数回にわたり政策金利の引き上げを実施したこと等により景気は減速しました。中国では、5月から多くの都市がコロナ対応の活動制限を緩和したこと等により景気は最悪期を脱しました。しかし9月には再び広範囲において行動制限が発動となり、その後12月にはゼロコロナ政策の転換が発表されましたが景気は低迷しました。一方で、昨年顕在化した世界的な電子部品・半導体ひっ迫は緩和傾向にあるものの、車載や産業機器向けでは需要拡大に供給が追いついておらず、一部の電子部品については入手困難な状況が続きました。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

日本では、車載機器用は、2021年5月に量産を開始した九州工場の生産が順調に推移したこと、また、加工事業子会社の新規量産品売上が伸びたこと等により増収となりました。オフィス機器用は、スキャナー製品やオフィス向け複合機の需要が増えた一方、一部の製品の製造拠点が日本国内より東南アジアへ移管となった影響もあり売上は横ばいとなりました。産業機器用は、半導体メモリーに対する世界的な需要増加を受け、半導体製造装置関連を中心に増収となりました。医療機器用は大型精密検査機器用及び血液等の検体検査機器用の受注が伸び増収となりました。業務請負・人材派遣子会社は、車載関連の受注増加及び新規受注先の獲得等により増収となりました。オフィス・ビジネス機器販売子会社は、機器の販売に加えデジタル化推進の中、システム効率向上・セキュリティ対策等ソフト面の需要を取込み増収となりました。基板製造子会社は、遊技機向け新機種の量産がスタートしたこと等により増収となりました。この結果、日本の売上高は15,873百万円(前期比20.5%増)となりました。

アジアでは、車載機器用は無錫子会社における新機種受注、また、本年4月に量産を開始したベトナム子会社の売上が順調に推移したこと等により増収となりました。オフィス・ビジネス機器用は、タイ子会社では今年獲得した新規受注先の売上が堅調に推移し、また、ベトナム子会社では日本より生産を移管したオフィス・ビジネス機器用基板の量産がスタートした一方、中国深圳子会社の生産を引き継いだ中国恵州子会社は、生産受入に際し受注先を見直した影響等により減収となりました。また、産業機器用は横ばいでした。上記に加え円安が進んだこともあり、アジアの売上高は18,008百万円(前期比8.1%増)となりました。

以上の結果、連結売上高は33,939百万円(前期比13.7%増)となりました。

営業利益は、日本では親会社、オフィス・ビジネス機器販売子会社、基板製造子会社は、増収に加え業務の

効率化が図れたこと等により増益となりました。一方で業務請負・人材派遣子会社は人件費の上昇により、また、加工事業子会社は新機種開発の谷間のため高付加価値試作品売上が減少したこと等により減益となりました。アジアでは、無錫子会社及びベトナム子会社は増収により増益となり、香港子会社はグループ企業外への電子部品販売が伸び増益となりました。一方、タイ子会社は製品構成の変化等により減益となり、中国恵州子会社は電子部品逼迫の影響等により生産効率が低下し減益となりました。以上より、連結営業利益は648百万円(前期比230.2%増)となりました。

営業外損益は、受取配当金等が増益要因となったものの、外貨建債権債務評価替えによる為替評価損を計上したこと等により、連結経常利益は536百万円(前期比94.8%増)となりました。

上記に加えて、中国における子会社買収に伴う負ののれん発生益、固定資産売却益、固定資産除去損、及び 法人税、非支配株主に帰属する当期純利益等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は995百万円 (前期は90百万円の純損失)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は249百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社及び海外子会社における設備投資については、海外・中国無錫工場における機械及び装置の更新に 伴う製造設備の新設等を中心に実施いたしました。

- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 海外・中国深圳工場において生産終了に伴う製造設備の売却(179百万円)を実施いたしました。
- ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,697百万円の調達を 実施いたしました。また、第三者割当増資により580百万円の調達を実施し他の会社の株式を取得しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
- 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 2022年11月11日付で、無錫栄志電子有限公司の持分の58.0%を取得し連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 41 期 (2019年12月期)	第 42 期 (2020年12月期)	第 43 期 (2021年12月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売	上	高(百万円)	27, 724	28, 004	29, 858	33, 939
親会和親会和	社株主に帰属する当期純社 株主に帰属する当期純	利益または 損失 (△)	363	306	△90	995
	当たり当期純利益 1 株 当 た り 当 期 純 損	失(△) (円)	70.07	57. 85	△16.76	177. 75
総	資	産(百万円)	19, 730	19, 658	21,050	29, 855
純	資	産 (百万円)	2, 829	3, 294	3, 628	6, 180
1 7	株当たり純賞	資産額(円)	540. 08	583. 76	636. 22	788. 98

## (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2.当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( $\triangle$ )及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第41期の期首に行われたものと仮定して算出しております。
- 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容		
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	177, 050, 000HK\$	100%	電子部品の受託加工		
NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	9, 500, 000US\$	100% (100%)	電子部品の受託加工		
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	14, 654, 161. 4US\$	100%	電子部品の受託加工		
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	60, 000, 000TH₿	100%	電子部品の受託加工		
株式会社ボン・アティソン	55, 000, 000円	100%	人材派遣業及び業務請負業		
株式会社大日光商事	50,000,000円	100% (40%)	事務機器販売業		
栃木電子工業株式会社	50,000,000円	100%	電子基板製造		
株式会社NCネットワークファクトリー	300, 100, 000円	60%	機械部品の受託加工		
NC NETWORK, INC.	700, 000US\$	60% (60%)	機械部品の受託加工		
TROIS VIETNAM CO., LTD.	1,000,000US\$	100% (100%)	電子部品の受託加工		
Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co., LTD.	8, 000, 000RMB	77. 5% (77. 5%)	電子部品の受託加工		
無錫栄志電子有限公司	59, 514, 580RMB	58%	FMS (プリント其板アッセン		

- (注)1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
  - 2. 2022年11月に当社は無錫栄志電子有限公司の持分を取得し子会社化しております。
  - 3. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業は、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス・ビジネス機器、社会生活機器、その他機器のカテゴリーに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門(最終製品に組み込まれるユニット)を有するEMS(エレクトロニクス・マニュファクチャリング・サービス)であります。EMS業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、経営環境は、競争激化による利幅の縮小、中国を始めとするアジア諸国の賃金水準上昇、国内外における労働力不足、各種原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動等、不確実性が高まっております。

## (前期の振り返り)

上記のような経営環境において、2021年度スタートの中期経営計画に基づき、①経営基盤の強化、②経営基盤の拡充、③人材育成に対する取組強化を優先的に対処すべき課題として取り組んでまいりました。各課題に対する昨年度の主な取組内容は次の通りであります。

## ①経営基盤の強化

- ・第三者割当増資の実施(2022年11月)2022年12月期末連結自己資本比率:17.7%(2021年12月期末:16.2%)
- ・中国の深圳子会社の工場を閉鎖し恵州子会社に生産移管(2022年5月)
- ・中国の無錫子会社と恵州子会社の生産体制を一元管理(2022年12月)
- ・外部コンサルタントを交えた生産改善活動 (継続実施)

## ②経営基盤の拡充

- ・ベトナム現地法人量産スタート(2022年4月)
- ・中国の「無錫栄志電子有限公司」の出資持分58.0%を取得し子会社化(2022年11月)
- ・ JAXA革新的衛星技術実証4号機の実証テーマに選定(2022年9月) 実証テーマ:超小型宇宙機用インテリジェント電源ユニットの軌道上実証
- ・カーボンニュートラル宣言に向けた準備

温室効果ガス算定基準である「GHGプロトコル」に準拠してスコープ1.2の数値を算定(2022年11月)

太陽光パネル4.5メガワット時自家発電(継続中)

「とちぎ SDGs推進企業登録制度」への登録(2022年10月)

- ③人材育成に対する取組強化
  - ・ジョブ型人事制度の導入(2021年10月試行、2022年4月運用開始)
  - ・健康経営推進(メンタルヘルス相談窓口設置、工場毎に目安箱設置、ストレスチェック他)

## (対処すべき課題)

当期は中期経営計画(2021年~2023年度)の最終年であり、前期に引き続き①経営基盤の強化、②事業領域の拡充、③人材育成に対する取組強化、④SDGs/ESG経営の推進を対処すべき課題として取り組んでまいります。なお具体的な内容につきましては次の通りです。

#### ① 経営基盤の強化

#### ア, 生産効率の向上

生産効率向上を目的とするQMS (Quality Management System) すなわち生産革新活動が最重要課題であるとの認識の下、生産効率の向上に向け当社グループを挙げて取組んでおります。外部コンサルを交えた生産改善活動を継続するとともにQMS生産革新活動がグループ全体の企業文化として定着するよう引き続き注力してまいります。

## イ,購買部門強化と在庫管理の徹底

EMS事業を拡大していくうえで電子部品の購買・在庫管理は、生産効率と並ぶ最重要課題であります。 最も基本的な顧客要求であるQCD(品質、コスト、納期)に対応するため、外部プロ人材を招聘し新たに 営業部門、海外拠点とも連携する購買センターを立ち上げ、購買力強化と顧客対応力向上を図ってまいりま す。また、在庫管理手法のあるべき姿を再構築するため、全社横断的なプロジェクトチームを組成いたしま した。本プロジェクト推進により、グループ全体として電子部品・補助材料を適時・適量・適切価格で購 入・在庫管理できる仕組みの再構築を図ってまいります。

## ウ. 海外子会社の効率化

当社グループの海外製造拠点は2022年11月より「無錫栄志電子有限公司」が加わり、中国/無錫(2ヵ所)・恵州、タイ/チョンブリ、ベトナム/ハノイの5拠点、香港には部材調達・製品販売機能を持った拠点を配しており、各拠点が立地する産業クラスターに合わせた事業展開をしております。今後は、特に中国における生産体制の一元管理を加速させ、生産ノウハウ共有による生産効率の向上と重複する機能(管理部門等)のスリム化による管理コストの削減を目指してまいります。

#### エ. 自己資本の充実

2022年12月期末での連結自己資本比率は17.7%となっており、この引き上げが喫緊の課題となっております。そのため、国内・海外グループが安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力すること、また、資産のオフバラ化による負債の圧縮を検討・実施すること等により、財務の安全性の判断基準となる自己資本比率の向上を図ってまいります。

## オ. 品質向上・環境対応への取組み

顧客の多層化推進の観点から車載機器・医療機器等、高い品質保証レベルを求める顧客獲得のために、先ず各製造拠点のターゲット顧客の要求に即した特定業種向けISOマネジメント・システムの定着を進め、もう一段レベルアップした品質保証体制の確立を目指してまいります。環境対応については、社会的にも環境問題が大きく取り上げられ、顧客からの環境関連の要求が急増している中、当社グループとして迅速かつ効率的に環境対策に取組むことができる体制を構築することは、当社の強み=顧客からの信頼につながるばかりでなく、各種環境関連法規に抵触しないための予防対策(=潜在的リスクの軽減)としても有効であると認識し、ISO14001に基づいた全社的管理体制をさらに強化してまいります。

#### ② 事業領域の拡充

#### ア. 顧客の多層化

車載向け液晶パネルに強みを持つ「無錫栄志電子有限公司」の加入により、中国国内はもとより、アセアン地区(タイ・ベトナム)への新規顧客紹介等、顧客多層化に向けたシナジー効果を発揮してまいります。また、海外における資本提携も視野に入れた車載ビジネス拡大を目指すとともに、国内で取得した医療 I S Oをベースに医療機器分野における高付加価値製品の受注拡大を目指してまいります。さらに、航空宇宙産業、リチウム電池等の比較的新しい産業分野での受注も目指してまいります。

## イ. 開発製造型EMS機能の拡充

当社グループは電子部品実装技術という製造力をベースに、顧客に対して新製品立上げの設計段階から関与し、調達・製造・物流まで受託するEMSとして発展してまいりました。さらに、グループ会社の株式会社NCネットワークファクトリーが保有する車載や産業設備向けを中心とした小ロット部品に関する開発力を活かし、当社グループを最先端の顧客ニーズにフレキシブルに対応できる新しい形のEMSに進化させ、企業価値の向上を図ってまいります。

## ウ. アライアンスの推進

当社グループはこれまで自社単独では取り組めないような事業を、パートナー企業や団体の力を活用し行ってきました。今後もアライアンス推進による新規事業開始や事業拡大を図るとともにパートナー企業の優れたノウハウ吸収に努め、当社グループのレベルアップに努めてまいります。

## ③ 人材育成に対する取組強化

#### ア. 人事制度再構築

昨年、ジョブ型人事制度の本格運用を開始いたしましたが、当期はさらに専門人材の獲得を目的とした報酬制度の導入、従業員満足度向上を目的として退職金制度の見直しを実施いたします。社員一人ひとりのやる気を伸ばし、全ての社員が持てる能力を最大限に発揮することにより当社グループの持続的な発展を目指してまいります。

#### イ. 健康経営へ取組

社員の心と身体の健康づくりに向けた保健指導やメンタルヘルス対策、ノー残業デーや有給取得率の向上を推進することにより、社員のエンゲージメントとモチベーションの向上に繋げ、会社組織の活性化を図ってまいります。

## ウ. 教育・研修プログラムの拡充

新たな階層別研修及びWEB研修等をさらに充実させることにより、個人の成長を促し組織の成長に繋げてまいります。

## エ. 福利厚生の拡充

既に導入している外部福利厚生サービスの拡充及び社員の資産形成に関する支援強化等により、従業員の 更なるモチベーション向上に努めてまいります。

## ④SDGs/ESG経営の推進

#### ア. SDGsへの取組

経営を取り巻く環境が激変する中で社会と共生しながら新しい世界で創出される事業機会を獲得し、企業 価値の向上を目指してまいります。また、社会や地域に貢献する活動を通し役職員に様々な気付きの機会を 与え、企業活動の本質は社会貢献であることへの理解を深めてまいります。

## イ.ESG経営の推進

具体的な取組内容は次の通りです。

E:カーボンニュートラルの推進、リユースバッテリー事業による環境に良いモノづくり推進

S:地域公園や直売所の運営による地域活性化や貢献、ワークライフバランスへの取組強化

G:監査等委員会設置会社としてのガバナンス強化

## ウ. コーポレートガバナンスの強化

当社は不祥事発生防止に向けた体制を強化すべく監査等委員会設置会社への移行、併せて内部監査室を設置し監査機能の強化を図っております。2021年に策定したコーポレートガバナンスコードに基づき、全てのステークホルダーの信頼を更に高めるためコーポレートガバナンスを強化した経営体制の確立に注力してまいります。

## (5) 主要な事業内容(2022年12月31日現在)

当社は次の製品に係る電子部品の受託加工を主な事業としております。

車載機器用ユニット

医療機器用ユニット

産業機器用ユニット

オフィス機器用ユニット

その他機器用ユニット

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

本				社	栃木県日光市		
瀬	尾	Ι		場	栃木県日光市		
根	室	I	-	場	栃木県日光市		
杉	Ø	郷	工	場	栃木県日光市		
轟		工		場	栃木県日光市		
烏	山	Ι	-	場	栃木県那須烏山市		
九	州	Ι	-	場	福岡県朝倉郡		
株 式	会 社 ボ	ン・ア	ティソ	ン	栃木県日光市		
株式	式 会 社	大 日	光 商	事	栃木県日光市		
栃木	電 子	工業核	未 式 会	社	栃木県栃木市		
株式会	社 N C ネッ	, トワーク	ファクトリ	·	東京都千代田区		
NC NETWO	RK, INC.				米国カリフォルニア州ロサンゼルス		
TROIS EN	GINEERING PRETEC	HONG KONG LTD.			香港		
NEW TROI	S ELECTRONICS (S	SHENZHEN) LTD.			中国深圳市		
TROIS EL	ECTRONICS (WUXI)	CO., LTD.			中国無錫市		
TROIS (T	HAILAND) CO., LTI	).		タイ王国チョンブリ県			
TROIS VI	ETNAM CO., LTD.			ベトナムハノイ市			
Huizhou	Trois CaiHuang El	ectronics Co.,	LTD.		中国恵州市		
無錫栄志	電子有限公司				中国無錫市		

(注) 2022年11月に当社は無錫栄志電子有限公司の持分を58%取得し子会社化しております。

## (7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
日本	552 (172) 名	14名減( 10名増)
アジア	505(345)名	49名減(329名減)
その他	3 ( 0) 名	- ( - )
合計	1,060 (517) 名	63名減(319名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて63名減少しておりますが、主にアジアについて中国子会社の人員数を削減したことによるものであります。
  - 3. 事業区分における「その他」は、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

## ②当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	24	11 (129)	名	5名増(42名増)			41. 3	歳				1	2.2年	Ē

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借	Ė		入			先	借	入	額
株	式	会	社 足	利	銀	行		2	2, 642, 655千円
株	式	会	社 群	馬	銀	行		2	2, 143, 115千円
株	式	会 社	み	ずほ	銀	行		1	1,679,056千円
株	式 会	社 商	工 組	合 中	央 金	庫		1	1,630,667千円
株	式 会	社	三 井	住	友 銀	行		1	1,366,252千円
株	式 会	社 三	差 菱 1	U F	J 銀	行			870,846千円
株	式	会	社 栃	木	銀	行			615,031千円
三	井 住	友 信	託 銀	行 株	式 会	社			470,626千円
株	式	会 社	七	+ +	銀	行			300,000千円
農	林	9	ī	央	金	庫			270,000千円

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## **2**. **株式の状況** (2022年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

11,200,000株

(2) 発行済株式の総数

6,771,800株

(注) 第三者割当増資により1,289,600株及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は4,000株増加しております。

(3) 株主数

1,694名

## (4) 大株主 (上位10位)

会	È				礻	土					名	持	株	数	持	株	比	率
LEE	LEE WO INVESTMENT GROUP LIMITED 常任代理人 冨士 靖史									重士	靖史		1, 289,	600株			1	9. 27%
有		限会社						欅		1, 046,	340株			1	5.64%			
株	式会社NCネットワーク							ク		681,	800株			1	0. 19%			
株	Ī	t	会		社	足		利	鱼	艮	行		259,	200株				3. 87%
大	日 光	• 3	エン	ジ:	ニア	IJ :	ノグ	従業	€ 員	持村	朱 会		200,	997株				3.00%
I N	ТЕ	R A	. С 1	ı I	V E	В	R 0	КЕ	R S	L	L C		182,	800株				2. 73%
Щ				П			侑	Í			男		170,	400株				2.55%
三	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社		161,	400株				2.41%
株	式	会	社	商	I.	組	合	中	央	金	庫		152,	000株				2. 27%
Щ				П			玚	ŧ			也		143,	700株				2. 15%

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (80,282株) を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

		第1回新株予約権				
発行決議日		2013年5月27日				
新株予約権の数		20個				
新株予約権の目的となる株式の種類	頁と数	普通株式4,000株 (新株予約権1個につき200株)				
新株予約権の払込金額		無償				
新株予約権の行使金額		新株予約権1個当たり74,000円 (1株当たり370円)				
権利行使期間		2015年3月27日から 2023年2月28日まで				
	監査等委員でない取締役 (社外取締役除く。)	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名				
役員保有状況	監査等委員でない社外取締 役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —				
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 – 目的となる株式数 – 保有者数 –				

(注)2020年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

(1) **取締役の状況** (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	Щ	П	侑	男	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役 NEW TROIS ELECTRONICS(SHENZHEN) LTD. 董事長
代表取締役社長 執行役員C00	Щ	П	琢	也	
取 締 役 執 行 役 員 C F O	為	崎	靖	夫	経営企画室長
取 締 役	角	田	洋	晴	株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役社長
取 締 役	相	馬	郁	夫	
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	高	野	節	子	
取 締 役 監 査 等 委 員	田	原	哲	郎	
取 締 役 監 査 等 委 員	千	﨑	英	生	

- (注) 1. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
  - 2. 相馬郁夫氏、田原哲郎氏、千崎英生氏は社外取締役であります。
  - 3. 当社は、社外取締役相馬郁夫氏及び田原哲郎氏、千崎英生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の決定方針等

当社の役員報酬(監査等委員である取締役を除く。)は、企業の持続的な成長にむけて健全な起業家精神を発揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。

これらの基本方針及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬水準決定に当たっては、2名の代表取締役が審議の うえ取締役会に提案し、取締役会において決議いたします。取締役の個別報酬については、取締役会において多角的な検討を行 い決定している為、報酬の内容は決定方針に沿っているものと判断しています。また、監査等委員である各取締役の報酬は、株 主総会決議金額の範囲内で監査等委員の協議により定めております。報酬体系は、毎期4月より1年間の固定報酬としておりま す。

## (3) 取締役の報酬等の額

役	員	D.		支 給 人 員	報酬等の総額	報酬等の種類別	の総額(千円)
152	貝	区	分	(名)	(千円)	固定報酬	業績連動報酬
取(監	査 等	締 委 員 を	役 除 く )	5	56, 700	56, 700	_
取(監	i 査	締 等 委	役 員 )	3	15, 000	15, 000	_
合			計	8	71, 700	71, 700	_

(注) 1. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

社外取締役 (監査等委員を除く)

1名 2,400千円

社外取締役 (監査等委員)

2名 5,400千円

2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役分年度額50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)は5名(うち、社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は3名(うち、社外取締役は2名)となっております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係 該当事項はありません。
- ② 当社及び特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

					出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	相	馬	郁	夫	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、経営における豊富な経験と幅広い見識 に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	田	原	哲	郎	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、13回開催の監査等委員会すべてに出席し、経営に関する高い見識に基づき、公正な立場から適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	千	﨑	英	生	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、13回開催の監査等委員会すべてに出席し、経営に関する高い見識に基づき、公正な立場から適宜発言を行っております。

## ④ 責任限定契約内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

## ⑤ D&O保険契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険(役員等賠償責任保険)契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は 当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が 補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

## (2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			52百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者) の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
  - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと 判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項 該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人が、公正かつ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステークホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が、法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認ができるように適切かつ確実に保存・管理を行う。取締役及び監査等委員である取締役(以下、監査等委員)は、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において取締役会は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- ① リスク管理体制を強化するため、取締役会の決議によりコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、 社長を委員長として統轄部署を内部監査室とし、適宜リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を点 検し、その改善を図る。
- ② 事業遂行上の障害・瑕疵、重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、社長の指示によって業務を執行する。
- ③ 円滑に業務を運営する機関として生産会議を設置し、業務上重要な事項を審議・決定する。生産会議は毎月1回以上開催する。
- ④ 予算管理規程に基づき、各事業年度における中期経営計画、年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を総務部とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の指導・育成と、当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査等委員がその職務を全うするうえで補助を必要とする場合は、監査等委員と協議のうえ当社の使用人 から任命し配置することとし、当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員の同意を得たうえで 決定する。

- (7) 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、ならびに、その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社グループの役員、使用人等は、監査等委員の要請に応じて、事業及びコーポレートガバナンスの状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
  - ② 当社グループの役員、使用人等は、重大な法令・定款及び社内規程違反、不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす懸念のある事実を知ったときには、速やかに監査等委員に報告する。
  - ③ 監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように、監査等委員は取締役会への 出席のほかに、生産会議その他の重要な会議に出席できる。また、監査等委員から要求のあった文書等 は、随時提供する。
- (8) 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役、使用人に対し、報告したことを理由として 不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、使用人に周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる 費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- (10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
  - ① 子会社を含め、全社において金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
  - ② 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
  - ③ 監査等委員は、それらの整備及び運用状況を監視し検証する。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - ① 子会社を含め、全社において反社会的勢力との関係を一切持たないことを旨とし、企業行動憲章において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。」と定めて、役職員への周知徹底を図るため、社内に掲示するとともに講習会・研修を実施する。
  - ② 総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理する。反社会的勢力からの接触を受けた役職員は直ちに上司あるいは総務部に報告する。総務部は平素から関連情報の収集に注力するため、警察・顧問弁護士等との定期的な情報交換を実施する。総務部長は、反社会的勢力からの不当要求と認識した場合あるいは被害が発生した場合は、直ちに社長あるいは取締役会に報告し対応を協議したうえで警察へ通報し、必要に応じて企業及び関係者の安全を確保しつつ法的措置を取る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしており、不適切な点を発見した場合には直ちに是正処理を行います。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

資	Ĭ		産		の部	負		債		の	部	
流	動	資		産	23, 845, 348	流	動	負	債		18, 822, 2	293
現	金	及	び	預 金	2, 932, 648	支	払 手	形及び	質掛 多	金	6, 422, 8	397
						電	子	記 録	債 猪	务	2, 312, 0	)97
受	取 手	形及	び売	掛金	7, 863, 234	短	期	借	入	金	5, 627, 0	)87
電	子	記	録	債 権	2, 713, 773	1 4	年内返済	脊予定の!	長期借入	金	2,833,0	)41
商	品	及	び!	製品	1, 004, 378	IJ	_	ス		务	39, 9	)78
						未	払	法 人	税	等	130, 4	170
仕		掛		品	571, 209	早	期退	職費用	引引 当 🕾	金	11,0	)38
原	材 彩	▶ 及 i	び貯	蔵 品	7, 905, 510	そ		Ø	1	也	1, 445, 6	
そ		の		他	861, 486	固	定	負	債		4, 852, 3	370
貸	倒	引	当	i 金	△6, 893	長	期	借		金	4, 456, 3	326
貝	彻			五 並	△0, 093	IJ	<u> </u>	ス		务	106, 1	.11
固	定	資		産	6, 010, 055	繰	延	税金		責	109, 8	
有	形	固 定	資	産	4, 374, 433	退	職給	付に係		責	169, 0	)85
建	物	及 び	構	築物	1, 643, 196	そ		の		也	11,0	
						負	債	合			23, 674, 6	664
機	械装	置及	び運	1 搬 具	1, 898, 697	純		資	産	- 1	の 部	
土				地	591, 265	株	主	資	本		3, 906, 4	
建	設	仮	斟	b 定	1, 256	資	L	本		金	1, 167, 3	
	,,,,					資	本	剰		金	903, 5	
そ		0)		他	240, 016	利	益_	剰		金 -	1, 865, 5	
無	形	固 定	資	産	491, 504	自				式	△29,9	
投	資そ	の他	の i	資 産	1, 144, 117			舌利益界			1, 372, 9	
投	資	有	価 :	証 券	696, 888	繰	の他有な		平価差額 st ジ 損 ...................................	益	25, 6 △1, 6	
						為	基 換	算調		定	1, 349, 0	
保	険	積	<u>1</u> /	金 金	134, 117			<ul><li>异 吶</li><li>予 約</li></ul>	金 一	_	23, 6	
繰	延	税	金	資 産	83, 692	<sup>利</sup>   非 支			持分		877, 5	
そ		の		他	229, 418	純純		<u>エー</u> 産	<u>ガール</u> 合 計	-	6, 180, 7	
資			合	計	29, 855, 403		 債 純	 資 産			29, 855, 4	
貝	生			āΙ	29, 000, 403	貝	1貝 祁	具 性			۷۶, o00, 4	100

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

	科							目		金	額
売				上				高			33, 939, 935
売売			上		原			価			30, 373, 319
	売		上		総		利	]	益		3, 566, 616
販	売	費	及	び -	- 般	管	理	· 費			2, 918, 048
/ ***	営	,		業	722		利	,	益		648, 567
営	_	業		外		収		益			111,111
-	₩	-14		取			利		息	12, 177	
	受		取		配		当		金	14, 012	
	受 受 仕			入			割		引	476	
	消	耗		品	等		売	却	益	54, 697	
	助	,, 5	成	нн	金		収		入	720	
	補		助		金		収		入	14, 862	
	受		取		補		僧		金	991	
	保		険		返		戻		金	13, 476	
	持	分	法	に		る		· 資 利	益	8, 079	
	そ	),	124	,~	» О	۵	,^	ρ. Λ.1.1	他	85, 805	205, 298
営	_	業		外	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	費		用	102	00,000	200, 230
"	专	~		払			利	713	息	147, 824	
	支支為		払	124	手		数	r	料	2,588	
	五		124	替	,		<i>"</i> 差		損	145, 374	
	売	上		債	権		売売	却	損	1,040	
	株		式	凤	交		人付		費	19, 132	
	そ		10		の		1.3		他	1,732	317, 693
	経			常	V)		利		益	1,732	536, 173
特	小土		別	цэ	利		ፐሀ	益	11111		330, 173
ার্য	固	定	נינע	資	産		売	<b>亜</b> 却	益	183, 148	
	投	資	有	価	証	券			益	572	
	新	株	7FI ====================================		約	権	戻	入	益	1, 109	
	負	11A の			れ	1世 ん	発	生	益	414, 099	598, 929
特	只		別	7	損	N	光	生 <b>失</b>	11111	414, 099	590, 929
14	固	定	נית	資	度産		売	却	損	1, 884	
	固固	定		資	産産		元 除	却	損損	27, 092	28, 976
4			語		声前	当	期	純 利	益	21,092	1, 106, 125
) 1	<b>说 金</b> 去 人			住	民移		<del>加</del> び	事業		157, 663	1, 100, 125
1. 3	左 八 去	人	`	税	氏 · 竹		調	事 来 整	短額	△23, 894	133, 768
	左 <b>当</b>		期	亿	純純	Ē	利			△23, 894	
				/- di		<del>,</del> ,			益 利 益		972, 356
	非 支					す る す る	当 当		利 益 利 益		△22, 933
	見 会	社 株	<u> </u>	にゅ	帚属	する	=	期純和	利 益		995, 290

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

	树	Ė	E j	<b>資</b>	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	876, 182	613, 842	923, 962	△38, 518	2, 375, 468
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1, 017	1, 017			2, 034
新 株 の 発 行	290, 160	290, 160			580, 320
剰 余 金 の 配 当			△53, 751		△53, 751
親会社株主に帰属する当期純利益			995, 290		995, 290
自己株式の処分		△1, 437		8, 556	7, 118
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )					-
連結会計年度中の変動額合計	291, 177	289, 739	941, 538	8, 556	1, 531, 011
2022年12月31日残高	1, 167, 359	903, 581	1, 865, 501	△29, 962	3, 906, 480

	そ	の他の包扌	舌利益累計	額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新 株 予 約 権	非支配株主	純 資 産 合 計
2022年1月1日残高	19, 751	1, 596	1, 022, 814	1, 044, 162	29, 890	178, 982	3, 628, 504
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							2, 034
新 株 の 発 行							580, 320
剰 余 金 の 配 当							△53, 751
親会社株主に帰属する当期純利益							995, 290
自己株式の処分							7, 118
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	5, 881	△3, 262	326, 212	328, 831	△6, 205	698, 598	1, 021, 223
連結会計年度中の変動額合計	5, 881	△3, 262	326, 212	328, 831	△6, 205	698, 598	2, 552, 234
2022年12月31日残高	25, 633	△1,666	1, 349, 026	1, 372, 993	23, 684	877, 581	6, 180, 739

# <u>貸 借 対 照 表</u> (2022年12月31日現在)

j	 資	産		0	の部		負		(	D	部
流	動	資	産		10, 396, 733	流	動	負	債		10, 004, 026
現	金	及び	預	金	338, 749	支	ξ - 3	払	手 形		167, 645
受		取	手	形	162, 495	買		掛	金		1, 867, 925
売		掛		金	2, 027, 195	電		記 録	債 務		2, 312, 097
電	子	記録	債	権	2, 706, 496	短		借	入 金		2, 547, 620
	品	及び	製						長期借入金		2, 663, 538
商	ÓÒ		殺	品	79, 415	IJ		ス	債 務		21, 292
仕		掛		品	327, 989	未		払	金		197, 146
原	材料	予及 び	貯 蔵	品	3, 575, 000	未		法 人	税等		75, 225
未	収	消費	税	等	84, 999	そ		の <b>7</b>	他		151, 535
そ		Ø		他	1, 094, 391	固	定	<b>負</b>	債		3, 575, 643
固	定	資	産		7, 313, 863	長 リ		借 ス	<ul><li>入 金</li><li>債 務</li></ul>		3, 417, 159
有	形	固定	資 葅	Ē	1, 901, 137	ッ 追			1		66, 708 90, 776
建				物	900, 737	そ		№ 19 5 О	71 ヨ 並 他		1,000
構		築		物	63, 648		· 債		計		13, 579, 670
機	械	及び	装	置			純純	 資		の	部
					291, 947		主	 資	 本		4, 048, 065
車	両	運	搬	具	20, 788	資		本	金		1, 167, 359
工	具	器具	備	品	131, 596	資	本		余 金		903, 581
土				地	491, 161	資	本	準	備 金		874, 359
建	設	仮	勘	定	1, 256	7	の他	資 本	剰 余 金		29, 222
無	形	固 定	資 産	Ē	75, 846	利	益	剰	余 金		2, 007, 087
借		地		権	33, 700	利	益	準	備 金		47, 157
ソ	フ	トゥ	工	ア	38, 031	そ			剰 余 金		1, 959, 929
そ		Ø		他	4, 115		別		立 金		1, 100, 000
投資	そそ	の他の	)資産		5, 336, 879		繰越		剰 余 金		859, 929
投	資					自	己	株	式		△29, 962
1		有 価	証	券	187, 696	評価			額等		59, 176
関	係	会 社	株	式	4, 949, 245			i証券評価			55, 622
繰	延	税 金	資	産	48, 217	繰	延 へ	ッ ジ マ ぬ	損益		3, 553
保	険	積	<u>\( \frac{1}{2} \)</u>	金	134, 117	新		予 約	権		23, 684
そ		の		他	17, 602	純	資		合 計		4, 130, 926
資	産	合		計	17, 710, 596	負	債 純	資 産	合 計		17, 710, 596

<u>損 益 計 算 書</u> (2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)

	科								目		金	額
売				上					高			13, 390, 174
売			上			原			価			11, 949, 010
	売		上			総		利		益		1, 441, 164
販	売	費	及	び	_	般	管 3	理	費			1, 241, 821
	営			業			利			益		199, 342
営		業		外		47	Z		益			
	受			取			利			息	9, 279	
	受		取			配		当		金	7, 830	
	仕			入			割			引	476	
	消	耗	i	品		等	売		却	益	25, 925	
	受		取			賃		貸		料	2, 052	
	受		取			補		償		金	991	
	為			替			差			益	463	
	保		険			返		戻		金	13, 476	
	そ					0)				他	35, 498	95, 992
営		業		外		費	Ì		用			
	支			払			利			息	58, 631	
	支		払			手		数		料	2, 588	
	株		式			交		付		費	19, 132	
	そ					0)				他	1, 457	81, 809
	経			常			利			益		213, 525
特			別			利			益			
	新	株		予	約	権		戻	入	益	1, 109	
	固	定		資		産	売		却	益	161	1, 270
特			別			損			失			
	固	定		資		産	売		却	損	28	
	固	定		資		産	除		却	損	547	575
利		引	前		当	期		純	利	益		214, 221
污			`	住	民	税		び	事 業	税	86, 678	
污		人		税		等	調		整	額	△16, 059	70, 618
뇔	<u> </u>		期		ž	純		利		益		143, 602

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から) (2022年12月31日まで)

(単位・千円)

																		(.	甲位:	十円)
				ł	朱		È				資				本					
			資	本	剰	余 金		利		ả	£ 3	剩	余	4	È					
	資本	金			この 仙 次	資本剰余金	: 利		益		その他利	益剰	余金	#II:	益剰余金	自	į		株主	
			資本準	備金	その他資本剰余金	合 計		備	金	別積	途 立 金		越利益余金	:   合	計	株	2	rl,	合	計
2022年1月1日残高	8	76, 182	58	3, 182	30, 660	613, 84	2	47, 1	57	1	, 100, 000		770, 07	8 1	1, 917, 235		△38, 5	18	3, 36	8, 741
事業年度中の変動額																				
新株の発行(新株予 約 権 の 行 使 )		1, 017	7	1,017		1, 01	7													2, 034
新株の発行	29	90, 160	29	0, 160		290, 16	0												58	30, 320
剰余金の配当													△53, 75	1	△53, 751				Δ.	3, 751
当 期 純 利 益													143, 60	2	143, 602				14	3, 602
自己株式の処分					△1, 437	△1, 43	7										8, 5	56		7, 118
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)																				
事業年度中の変動額合計	29	91, 177	29	1, 177	△1, 437	289, 73	9		-		_		89, 85	1	89, 851		8, 5	56	67	9, 323
2022年12月31日残高	1, 10	57, 359	87	4, 359	29, 222	903, 58	1	47, 1	57	1	, 100, 000		859, 92	9 2	2, 007, 087		△29, 9	62	4, 04	18, 065
			評	価	· 換	算 差	客	頂 等	争											
	その他	有価証	E券評価差	<b></b> 差額金	繰延へ	ッジ 損 益	評差	価額	• 等		<b>煥</b> 算 合 計	新	株	予 ;	約 権	純	資	産	合	計
2022年1月1日残高			5	0, 334		△1, 13	1				49, 202				29, 890				3, 44	7, 834
事業年度中の変動額																				
新株の発行(新株予 約 権 の 行 使 )																				2, 034
新株の発行																			58	30, 320
剰余金の配当																			Δ.	3, 751
当期純利益																			14	13, 602
自己株式の処分																				7, 118
株主資本以外の項目の事業年度中の				5, 288		4, 68	5				9, 974				△6, 205					3, 768

4,685

3, 553

5, 288

55, 622

変動額(純額) 事業年度中の変動額合

2022年12月31日残高

9,974

59, 176

△6, 205

23,684

683, 092

4, 130, 926

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社大日光·エンジニアリング 取締役会御中

> E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査 法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関 する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監 査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要 と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場 合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業 の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は 継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はそ の内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社大日光・エンジニアリング 取 締 役 会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 下田 琢磨

指定有限責任社員

公認会計士 槻 英明

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には 当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 杳 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に 出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求 め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。 また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月7日

株式会社大日光・エンジニアリング 監査等委員会

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 7.00円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は46,840,626円となります。

なお、中間配当金として1株当たり5.00円をお支払いしております。

③剰余金の配当が効力を生じる日 2023年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項に追加、変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	変	更	案
(目 的) 第2条 当社は、 1.~30.<条3 く 3 <u>1</u> . <条3		むことを目的	<b>」とする</b> 。	1.~30. <現行の 31. 農産物の生産		的とする。

## 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名(監査等委員である取締役を除く。)の選任をお願いするものです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候番	補	者号	氏 生 年	月	名 日)	略	歴	重	当 要	社	にな	お 兼	け	る 職	地 の	位	及 状	び 況	担	当	所 有 す る 当社の株式数
	1		やま ぐち 山 口 (1938年1		**男 日生)	1994年	4月 *兼職 3月	当社代 の状況] TROIS	ENGINEE	没会長 CRING I	C E O	(現任) HONG KO ENZHEN)				現任	)				170, 400株
	2		やま ぐち 山 口 (1976年4	たく 琢 .月14		2003年 2005年 2008年 2009年 2011年 2012年 2013年 2016年 2017年 2017年 2018年 2020年	910334841141414	当社社当当当社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社社代代代	締役副社 締役副社 表取締役 締役生政 締役国内 表取締役 表取締役 表取締役	及本部: 土長養 土長養 土生是 一种 生是 一种 生是 一种 生是 一种 生 一种 生 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种	務生産 長 情報 長 情報 長 表 表 表 表 表 表 表 表 そ の た の た の た の た の た の た ろ た ろ た ろ た ろ た	営業本部 員COO	長 長 (現任	_,							143, 700株
	3		<sup>ため</sup> さき 為 崎 (1952年7			2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2011年 2013年 2016年 2020年	10月 3月 3月 4月 4月 4月	当当当当当当当当社社社社和政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政	社 社長 結長 統役 解 統役 副 裕 統役 副 裕 統 級 副 裕 統 級 縣 稅 経 常 稅 縣 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 経 常 稅 於 未 稅 経 常 稅 於 未 稅 経 常 稅 於 未 稅 経 常 稅 於 未 稅 於	室長	画室長 室長 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	企画室是是 企企画画室是 企企企图的企业。 在企业的一个。 在企业的一个。 在一个。 在一个。 在一个。 在一个。 在一个。 在一个。 在一个。 在	: 、財務 : 室長			門総括	4				47,800株
	4		つの だ 角 田 (1968年4	章 洋 :月7	<sup>はる</sup> <b>晴</b> 日生)	1992年 2000年 2002年 2012年 2016年 2020年	4月 9月 1月 9月 9月 6月	ニチメ 株式 に れて い に 、 株式 た 株式	ン株式会 社エヌミ 締役(b Network 社NC	会社 ( ンーネ 加工事 、Inc. : ネット ネット	現双日 ットワ・ 業、経 プレジ・ ワーク	株式会ででは、大式会では、大式会ででは、一方ででは、一方ででは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では	株式 門担 兼務 社長	 会社N ( 当) )				t			15,000株

候番	補	者号	氏 (生	年	月	名 日)	略	歴	重	当 要	社	にな	お 兼	け	る 職	地の	位	及 状	び 況	担	当)	所 有 す る 当社の株式数
	5		そう 相 (1946	s 馬 年8	いく 都 月 4	** 夫 日生)	1997年 1999年 1999年 2003年 2005年	1月 3月 4月 3月 3月 3月	同社映信社取り同社中に同社常に同社常における。	ン株式会 像事務役 像事の 像取ファー が の の の の の の の の の の の の の の の の の の	第一器事	事業部が業本部が	· 支 大会社代									2,000株

- (注) 1. 取締役候補者山口侑男氏は、TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. の代表取締役、NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の董事長を兼務しておりますが、この 2 社は、当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
  - 2. 相馬郁夫氏は社外取締役候補者であります。同氏はキヤノン株式会社常務取締役等を経て、2015年より当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって、8年となります。同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適切に遂行されるものと判断したことから社外取締役候補者といたしました。
  - 3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 4. 相馬郁夫氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
  - 5. 当社は、相馬郁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  - 6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る 請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
    - なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補 填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じて おります。

次回更新時は同内容での更新を予定しております。

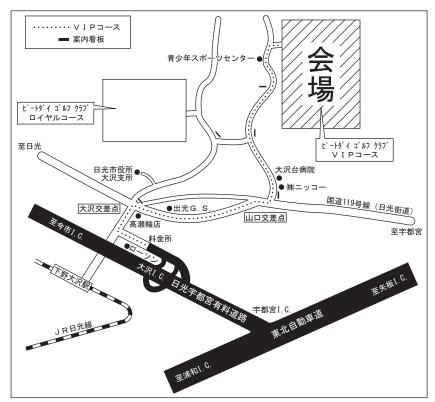
以上

## 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:栃木県日光市嘉多蔵668番地

ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室

TEL 0288-26-4888



交通のご案内

日光宇都宮有料道路 大沢I.C.より車で5分 JR日光線 下野大沢駅より車で10分 東武日光線 下今市駅より車で25分

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては極力書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。